

持続可能な財政運営を目指して

～これまでの財政運営の特徴から得られる教訓～

財政金融委員会調査室 吉田 博光

1. はじめに

我が国財政は高水準の財政赤字を続け、先進国として他に類を見ない債務残高を抱えるに至った。昭和 50 年代以降、政府は特例公債からの脱却目標の策定のほか、「財政構造改革の推進に関する特別措置法」の制定など、財政健全化に向けた取組を試みてきたが、大部分が失敗に終わった。他方世界に目を転じると、高福祉で知られる北欧諸国は高い国民負担率を受け入れて健全な財政運営を行っている。

政府は 6 月 22 日に「財政運営戦略」を閣議決定し、財政健全化に向けた収支目標として、遅くとも 2015 年度（平成 27 年度）までに国・地方のプライマリー・バランス（対 GDP 比）の赤字を半減し、2020 年度（平成 32 年度）までに黒字化することとした。また、残高目標として 2021 年度（平成 33 年度）以降の公債等残高（対 GDP 比）を安定的に低下させるとした。ところが、目標達成に向けた歳出抑制や税収確保について具体策が示されておらず、財政健全化の道筋には不透明感が漂っている。

本稿では、このような状況にかんがみて、これまでの我が国の財政運営の状況を概観した上で、財政に関するいくつかの指標について我が国と他国を比較¹することによって²、今後の財政再建に向けた課題と方向性を示すこととしたい。

2. 失敗続きだった我が国の財政再建

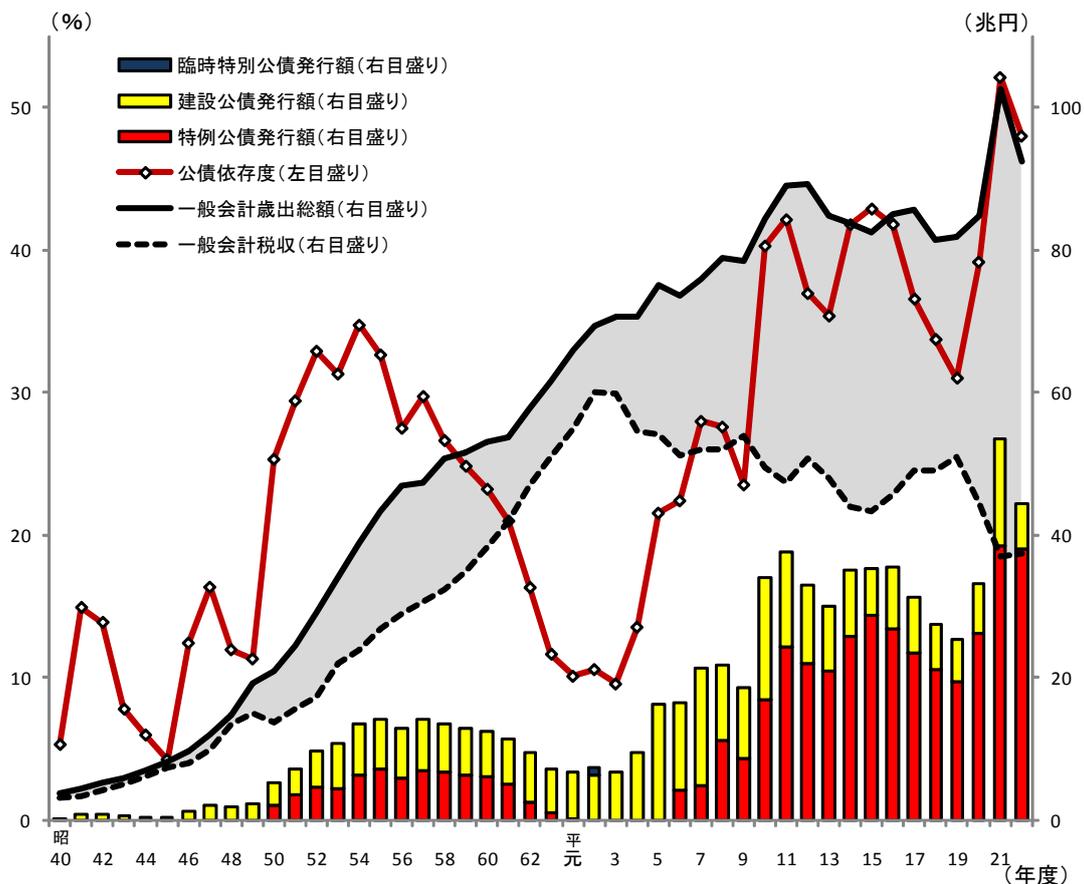
我が国の一般会計では、バブル経済崩壊以降、減少する税収と増加する歳出の要因が相まって多額の公債発行が続けられてきた。特に、平成 21 年度はリーマンショック後の経済危機を受けて実施された財政支出の影響により歳出総額は過去最大の 102.6 兆円まで膨れあがった一方、税収は 36.9 兆円にとどまり、

¹ 本稿の国際比較は主として、OECD が公表している“Economic Outlook”を利用している。本資料の直近データは 2010 年 6 月公表の“No. 87”であるが、当該資料については長期時系列の各種データが公表されなかったことから、2009 年 12 月に公表された“No. 86”を利用した。

² 各国により、財政の仕組み等で大きな相違があるものの、本稿では経済・財政の共通データによって比較を試みる。

公債発行額は 53.5 兆円と過去最大規模に膨らみ、公債依存度は 52.1%に上昇した（図表 1）。また、民主党マニフェスト³の実施に伴う歳出増などの影響があった平成 22 年度は歳出総額が当初予算としては過去最大の 92.3 兆円となり、税収が伸び悩む中で公債依存度は 48.0%と高止まりしている。

図表 1 一般会計での公債発行の状況



(注1) 平成20年度までは決算、21年度は第2次補正後、22年度は当初ベース。
 (注2) 臨時特別公債の発行は平成2年度のみ。
 (出所) 財務省資料より作成

公債依存度の推移を見ると、補正予算で 18.4 兆円の公債発行が追加された平成 10 年度以降 30%を超える水準となっているが、それまでのピークであった昭和 54 年度 (34.7%) から平成 3 年度 (9.5%) までは低下傾向が続いていた。ところが、このときでさえも財政再建に向けた目標の達成は失敗が続いていた。

まず、公債依存度が急上昇していた時期である昭和 51 年 1 月には、55 年度に特例公債の発行から脱却するという目標が掲げられたが、54 年 1 月には目標

³ 第 45 回衆議院議員総選挙に向けて発表された民主党マニフェスト。

が59年度まで先送りされた。57年9月には鈴木善幸総理大臣（当時）が「財政非常事態宣言」を発し、58年8月には特例公債脱却目標が平成2年度に先延ばしされ、これによりようやく目標達成に至った。こうした中で財政健全化目標が達成された最大の要因は、バブル景気に伴う税収増であり⁴、バブル経済が崩壊すると公債依存度は急上昇するに至った。

その後についても、小泉内閣が平成18年7月に策定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」において、2011年度（平成23年度）に国・地方のプライマリー・バランスを黒字化する目標が示されたが、平成21年6月には麻生内閣において黒字化目標が先延ばしされた。菅内閣が6月に策定した財政運営戦略の実現についても困難が伴うことが予想される。

3. 国際比較で浮かび上がる債務依存型の我が国財政

3-1. 赤字傾向が強まる我が国の財政収支

我が国では財政健全化に向けた取組が過去幾度となく失敗し、多額の公債発行が続いてきた。今年度の国の一般会計では当初予算として戦後初めて公債金収入が税収を上回り、国・地方のプライマリー・バランス（対GDP比）は7.1%の赤字になると見込まれている。そこでまず、財政収支の国際比較を行うこととし⁵、OECD加盟国で過去30年平均の財政収支の状況を比較すると、財政が健全な北欧諸国を中心に黒字、あるいは少ない赤字の財政運営が行われてきたことが分かる（図表2）。他方、下位にはいわゆるP I I G S諸国⁶とともに日本が位置している。

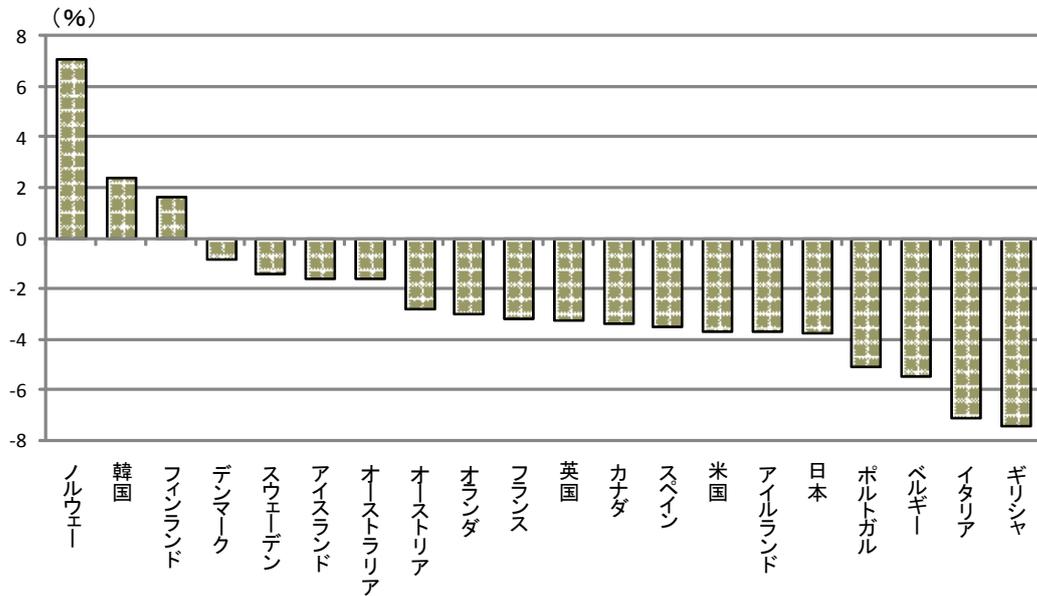
さらに、これら各国について、直近10年間に絞って財政収支の状況を見ると、我が国の財政赤字はギリシャに次ぐ水準となり、ギリシャとの差は0.2%ポイントに過ぎないものとなる（図表3）。また、バブル景気を含む過去30年の平均値と比較すると1.9%ポイント悪化しており、この10年間ほとんど財政悪化のなかった他国とは対照的である。財政赤字の水準は30年平均で日本より高位にあったイタリア、ベルギー及びポルトガルを上回っており、我が国財政の状況は国際的に見ても近年急激に悪化した様子が浮かび上がる。

⁴ この間、平成元年4月から消費税が導入されたが、他方で物品税の廃止や所得税減税などが大規模に実施されている。なお、歳出面では昭和57年度のゼロ・シーリングや58年度のマイナス・シーリングなどの取組がなされている。

⁵ OECDのデータ制約の関係から、本稿ではプライマリー・バランスに代えて財政収支を利用した。なお、「プライマリー・バランス（SNAベース）」＝「財政収支」＋「純利払費」（「純利払費」は「支払利子」－「受取利子」）であるため、財政収支は純利払費の部分のみプライマリー・バランスと異なっている。

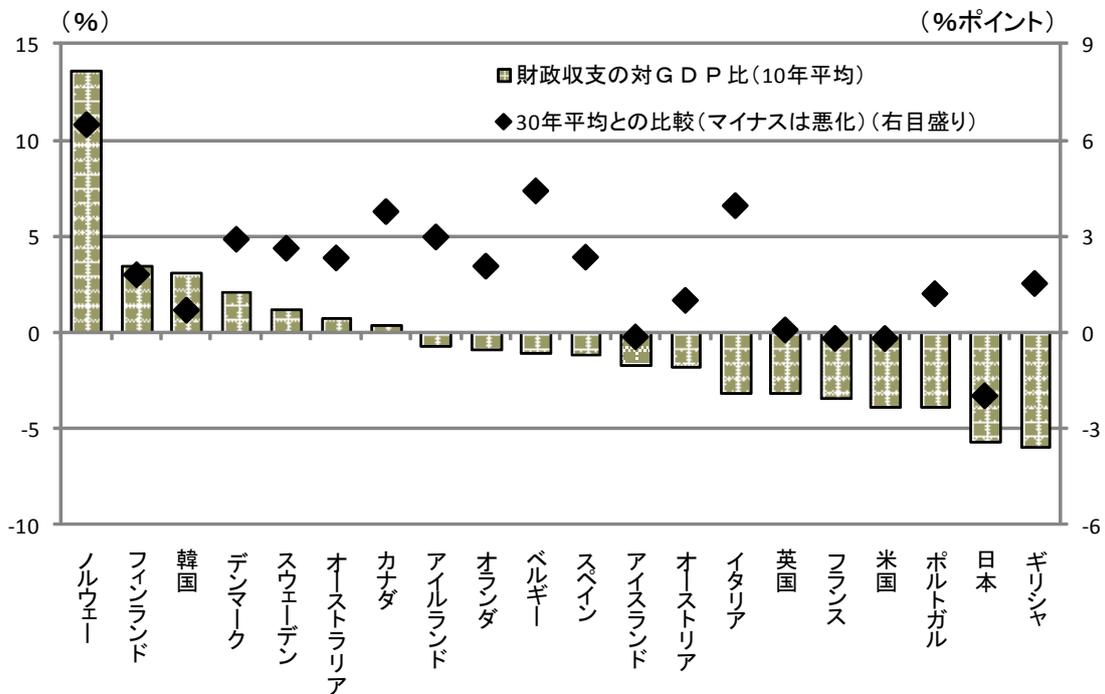
⁶ ポルトガル、イタリア、アイルランド、ギリシャ及びスペインの各国。

図表2 財政収支（対GDP比）の国際比較（過去30年平均）



(注1) 財政収支は一般政府ベース。
 (注2) 過去30年平均は2009年以前の30年間。
 (注3) OECD加盟国のうち、本統計で30年間の時系列データが公表されていない国は除外。
 (出所) OECD “Economic Outlook No. 86” (OECD.Stat) より作成

図表3 財政収支（対GDP比）の国際比較（過去10年平均）



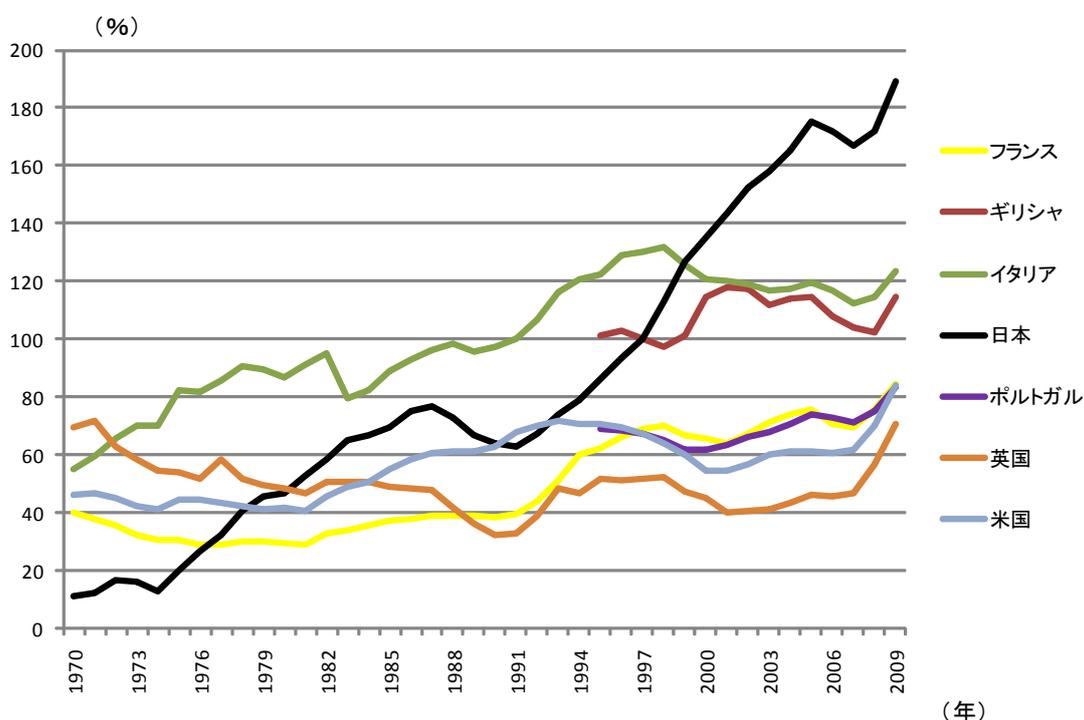
(注1) 財政収支は一般政府ベース。
 (注2) 過去10年平均は2009年以前の10年間。
 (注3) 取り上げた国は図表2に同じ。
 (注4) 30年平均との比較は財政収支（対GDP比）の過去30年平均と10年平均の差。
 (出所) OECD “Economic Outlook No. 86” (OECD.Stat) より作成

3-2. 諸外国と比較しても突出して累増する我が国の債務残高

平成 22 年度末で 637 兆円という巨額の公債残高（普通国債残高）が積み上がり、我が国の債務残高（一般政府ベース、対 GDP 比）が先進諸国中で突出していることは報道等で頻繁に取り上げられているが、ここでは、図表 3 で赤字幅の大きかったイタリア以下の 7 か国について債務残高の推移を比較する。

まず、資産を相殺していない債務残高（総債務残高）について見ると、我が国のみが急激な上昇を続けている（図表 4）。過去 10 年間の平均で財政赤字の縮小に成功した各国は、債務残高の対 GDP 比が横ばい傾向に転じ、比較的安定した推移を示しており、我が国とは一線を画している。1999 年（平成 11 年）には我が国の債務残高対 GDP 比はイタリアを抜き、2009 年（平成 21 年）時点での差は 65.7%ポイントに広がっている⁷。1970 年代中ごろまで、7 か国の中で債務残高の対 GDP 比が最も低かった当時からは想像すらできない事態であろう。

図表 4 債務残高（対 GDP 比）の国際比較



(注 1) 一般政府ベース。

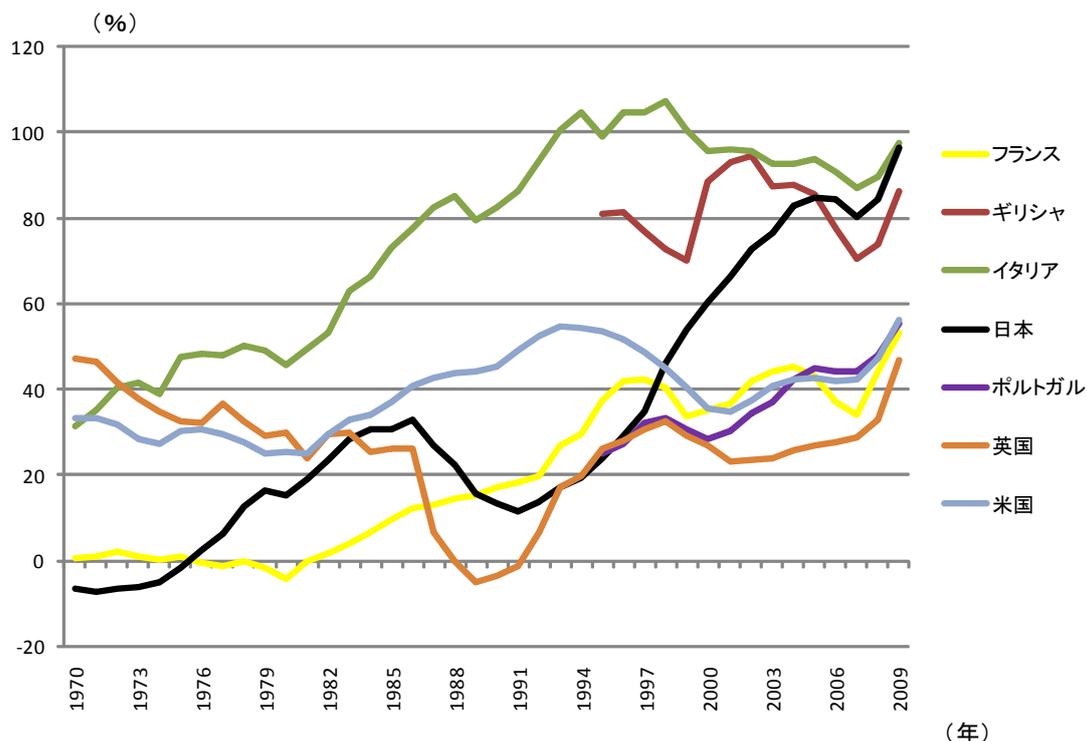
(注 2) 図表 3 のうち、赤字幅の大きな 7 か国を取り上げた。

(出所) OECD “Economic Outlook No. 86” (OECD.Stat) より作成

⁷ “Economic Outlook No. 87” では、64.1%ポイント。

次に、政府の総債務残高から年金積立金等の政府が保有する金融資産を差し引いた純債務残高（対GDP比）について国際比較を行うと⁸、図表4のような突出した状況ではないものの、我が国の悪化傾向は際立っている⁹（図表5）。

図表5 純債務残高（対GDP比）の国際比較



(注)、(出所)ともに図表4に同じ。

4. 我が国の財政運営に関する検証

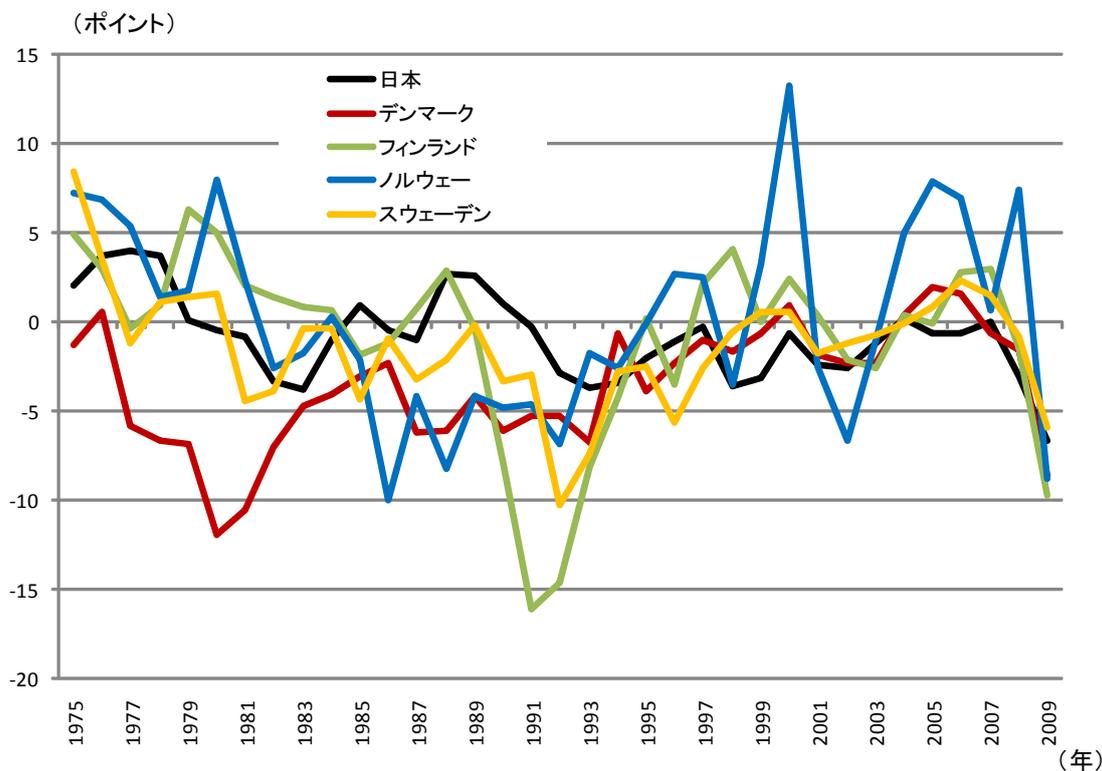
4-1. 疑問視される財政の持続可能性

このような国際的にも際立った財政状況に至ることとなった我が国の財政運営は、OECD諸国（特に、財政健全化に成功した北欧諸国）と比較してどのような違いがあるか、以下、検証を行う。

⁸ 我が国政府が抱える資産のうち、例えば、年金積立金（平成22年度末で122兆円）は将来的な取崩しが予定されていることから、単なる余剰資金とは性質を異にしており、純債務残高に対する評価には注意すべき点がある。財務省が公表した『日本の財政関係資料』（平成22年8月）では、「純債務残高を比較する場合、我が国政府の金融資産の多くは将来の社会保障給付を賄う積立金であり、すぐに取り崩して債務の償還や利払いの財源とすることができないこと等に留意する必要があります」と記述している。

⁹ “Economic Outlook No. 87”によると、2008年時点で我が国の純債務残高（対GDP比）は94.9%となり、イタリア（89.9%）を抜いている。

図表6 名目経済成長率と長期金利の関係



(注) 各国について「名目経済成長率 (%) - 長期金利 (%)」で算出。

(出所) OECD “Economic Outlook No. 86” (OECD.Stat) より作成

まず、健全な財政運営を行っている北欧諸国との比較で、財政の持続可能性について見ていくことにする。財政の持続可能性に関する指標としては、名目経済成長率と長期金利が同水準の状況下ではプライマリー・バランスが均衡していればGDP比の債務残高は一定であるとするドーマー (Domar) 条件がよく知られているが、現実には名目経済成長率が長期金利を下回る傾向が強く (図表6)¹⁰、実際の財政運営に当たっては、単にプライマリー・バランスを黒字化させるだけでは債務を圧縮することはできず¹¹、一定の黒字幅を継続的に確保する必要がある¹²。

このようにドーマー条件が満たされていない状況下でも持続可能な財政運営を行うための条件としては、ヘニング・ボーン (Henning Bohn) が提唱した「ボ

¹⁰ 日本について見ると、1975年以降の35年間のうち、25年間 (71.4%) で名目経済成長率が長期金利を下回っている。

¹¹ なお、プライマリー・バランスとの関係で実際に問題となる金利は既発債の表面利率を全残高について加重平均したものであることに注意が必要である。

¹² 名目経済成長率が長期金利を下回る場合、利払い負担の増加に伴う債務残高 (対GDP比) の上昇分を打ち消すためのプライマリー・バランスの黒字が必要となる。

ーンの条件」がある¹³。ボーンの条件は、単にプライマリー・バランスの均衡のみに着目するのではなく、公債残高がそれほど高くない状況下では、債務残高の対GDP比が上昇したときにプライマリー・バランスを改善させる財政運営を行えば、財政は持続可能であるとするものである¹⁴。このようにボーンの場合では、債務残高の対GDP比が上昇する限りプライマリー・バランスの改善を求めることから、名目経済成長率が長期金利を下回る状況下ではこれを補うだけのプライマリー・バランスの黒字を求めることとなる¹⁵。

そこでボーンの場合に沿った財政運営が行われてきたのか否かについて、長期時系列データを用いて検証することとする。

前年時点での債務残高対GDP比の変化と財政収支対GDP比を座標で示し、我が国と北欧4か国を比較すると(図表7)、我が国については債務残高対GDP比が上昇した翌年に財政赤字である年が圧倒的に多く、財政黒字を記録した年は1回(4%)しかない(図表7①)。これに対して北欧4か国では、ほぼ半数で財政黒字を記録している(図表7②)。債務残高対GDP比が上昇した年は厳しい財政運営を強いられている可能性が高く、その翌年に収支を黒字化してボーンの場合が目指す債務の圧縮に寄与する財政運営を行うことは、日本の状況を振り返る限り非現実的であると思われるが、堅実な財政運営を行う北欧4か国ではこのような年が予想以上に多いことが伺える。我が国が本気で財政再建に取り組むのであれば、単にプライマリー・バランスの均衡にとどまらず、債務残高対GDP比の動向を踏まえた財政運営が今後必要となろう。

¹³ ボーンの場合については、土居丈朗慶應義塾大学教授によるホームページでの解説(<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/ch7-1.html>)及び井堀利宏編『日本の財政赤字』(2004年12月)第3章(土居丈朗・中里透)の記述を参考にした。

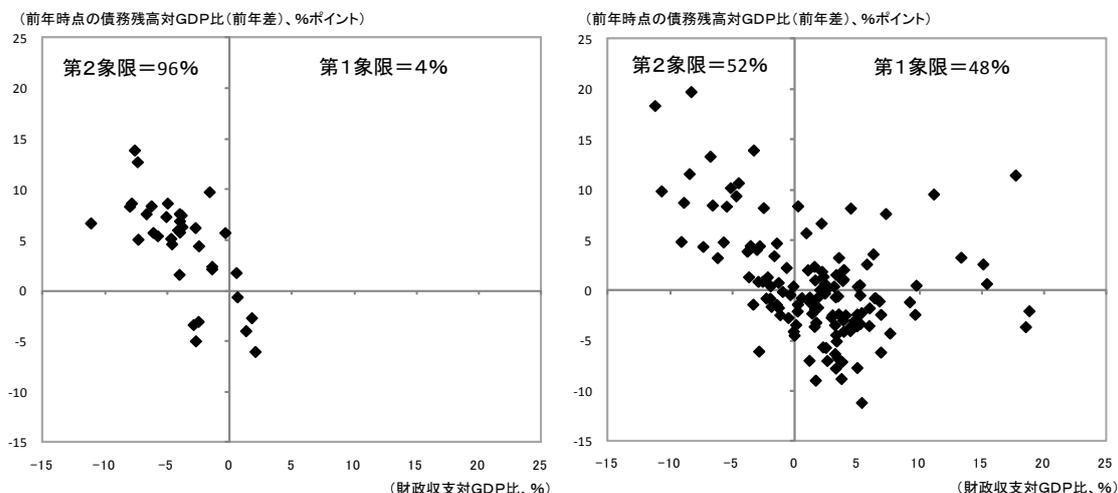
¹⁴ 井堀利宏編『日本の財政赤字』(2004年12月)第3章(土居丈朗・中里透)は、ボーンの場合について「直感的に説明すると、次のようになる。ある年度において基礎的財政収支が赤字であると、税収だけでは公債費を除く歳出がまかなえないほど税収が少なく、公債をその分増発しなければならない。そのため、その年度末の公債残高が増加する。もしこのような状態が継続すれば、やがて償還できないほどに公債残高が累増して持続不可能になる。そこで、前年度末に公債残高が増加したときに、基礎的財政収支を改善する財政運営をすれば、税収不足を補う公債の増発額が減少し、公債残高の増え方が抑制される。この運営を続けることによって、やがて基礎的財政収支が黒字に転じれば、公債費を除く歳出をまかなっても税収に余剰が生じ、それを公債残高を減らすために充てることができる。そうすれば、政府債務は持続可能になる」としている(70頁)。

¹⁵ ボーンの場合の条件は、名目経済成長率が長期金利を下回っている場合であっても、プライマリー・バランスの黒字を一定規模確保すれば財政の持続可能性を維持することができ、名目経済成長率が長期金利を上回っていれば、プライマリー・バランスが赤字となっても規模を一定内に抑えることで財政は持続可能であることが示唆されている。

図表7 債務残高（対GDP比）の動向と財政収支（対GDP比）の関係

①日本

②北欧4か国



(注1) 債務残高、財政収支とも一般政府ベース。

(注2) 北欧4か国は、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク及びフィンランド。

(注3) 縦軸は「前年の債務残高(対GDP比、%) - 2年前の債務残高(対GDP比、%)」で算出。

(注4) 期間は1975年～2009年(ただし、デンマークは1982年～2009年、フィンランドは1977年～2009年)。

(注5) 各象限の数値は債務残高対GDP比上昇時(第1象限及び第2象限の合計)における各象限の割合。

(出所) OECD “Economic Outlook No. 86” (OECD.Stat) より作成

4-2. 好景気でも続けられた我が国の財政赤字

我が国ではこれまで数多くの経済対策が講じられ、財政支出が行われてきた。ところが、例えばバブル景気の高成長が始まっていた昭和62年度においても「緊急経済対策」が策定され、公債発行を主な財源とする補正予算が編成されており、好況下における財政支出も見受けられる。そこで、経済状況(本稿では便宜的に代理変数として名目経済成長率を使用)と財政収支の関係について我が国と北欧4か国との比較を行う。

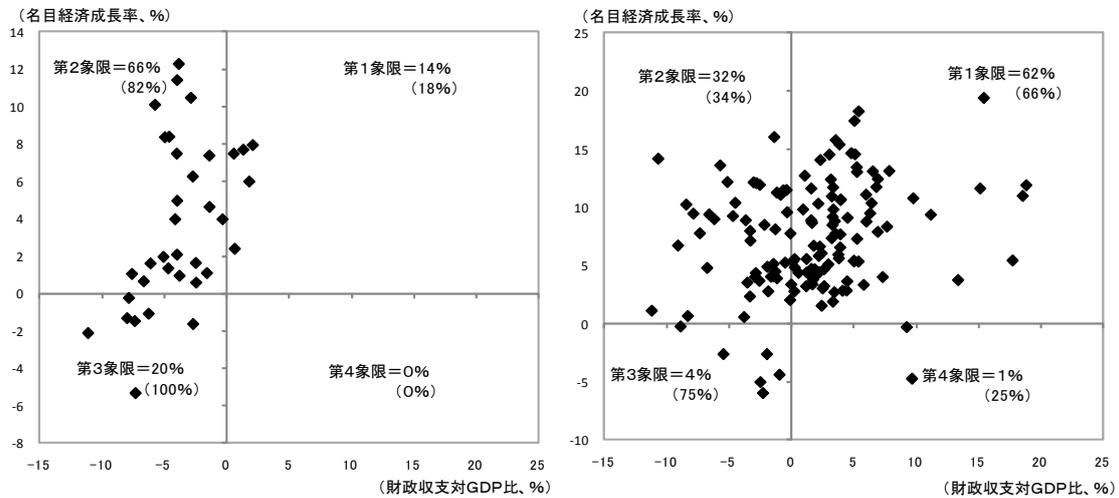
景気循環の平準化という財政の役割を考えるならば、好況期には経済の過熱を防ぎ、不況期には経済を支えるという財政運営が考えられる¹⁶。ところが、日本はプラス成長であったにもかかわらず財政赤字であった年の割合が82%と大半を占めており、北欧の34%と比較すると全く異なった傾向を示している(図表8第2象限括弧書き部分)。北欧4か国では第1象限(プラス成長・財政黒字)の割合が66%と非常に高い。かつて大盤振る舞いをしていた我が国財政は、バブル経済崩壊後に債務の急増を招くに至っており、今や、財政支出を行うための財政的余力が疑問視される状況に陥っている。

¹⁶ 本稿では、経済状況の代理変数として便宜的に名目経済成長率を利用したことから、デフレ下のプラス成長についての評価には注意が必要である。

図表 8 名目経済成長率と財政収支（対GDP比）の関係

①日本

②北欧4か国



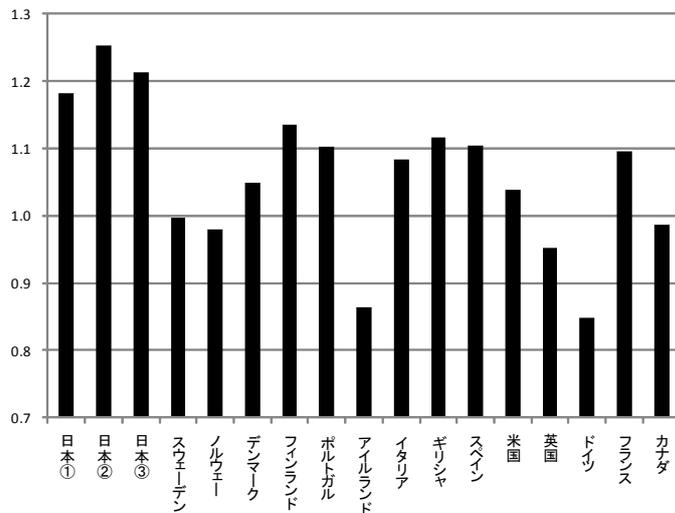
(注1) 財政収支は一般政府ベース。
 (注2) 北欧4か国は、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク及びフィンランド。
 (注3) 各象限の数値は全体に占める割合で () 内はプラス成長、マイナス成長内の割合。
 (注4) 期間は1975年～2009年。
 (出所) OECD “Economic Outlook No.86” (OECD.Stat) より作成

4-3. 増加圧力の強い我が国の歳出

ここでは歳出に着目し、名目GDPに対する弾性値を算出することで国際比較を試みる。具体的には、歳出（自然対数）を被説明変数、名目GDP（自然対数）を説明変数として回帰分析を行うことにより歳出の弾性値を算出したところ（図表9）、諸外国の弾性値は1.0前後にとどまる一方、我が国（日本①）は1.183となり、諸外国と比較して高い値となっている。なお、我が国について推計期間をバブル経済崩壊前の20年間に限定すると（日本②）1.253となり、高成長期の経済成長を大幅に上回るペースでの歳出の拡大傾向が見られる。さらに、財務省が毎年公表している「予算の後年度歳出・歳入への影響試算」で使われている歳出弾性値1.1と比較するため¹⁷、バブル景気前の10年間について算出した歳出の弾性値（日本③）を見ると1.212となっており、歳出弾性値を上回る歳出の増加傾向を示している（なお、歳出の弾性値の推移については4-5. 参照）。このように歳出を上回るペースで増加する歳出が我が国の財政運

¹⁷ 平成16年3月12日の参議院予算委員会において、石井啓一財務副大臣（当時）は、「歳出弾性値につきましては、これはバブル期前が平均1.09でございます、ここを使っております。といいますのは、バブル期ではこれは非常に1.74と、特異値ということでもございますし、またバブル期後もマイナス3.96から6.29で大きな変動を示しておりますので、安定した値を得られますバブル期前の十か年度の平均を取った、で1.1を用いているということでございます」と答弁している（第159回国会参議院予算委員会会議録第9号（平16.3.12）10頁）。

図表 9 名目 GDP に対する歳出の弾性値（国際比較）



推計結果一覧			
	弾性値	t値	自由度修正済み 決定係数
日本①	1.1828	38.55	0.9776
日本②	1.2533	36.61	0.9860
日本③	1.2122	23.21	0.9835
スウェーデン	0.9966	41.49	0.9806
ノルウェー	0.9798	50.23	0.9867
デンマーク	1.0494	52.42	0.9878
フィンランド	1.1346	40.44	0.9796
ポルトガル	1.1028	164.94	0.9988
アイルランド	0.8640	43.78	0.9826
イタリア	1.0832	81.06	0.9949
ギリシャ	1.1159	139.52	0.9983
スペイン	1.1035	57.05	0.9897
米	1.0390	82.82	0.9951
英	0.9524	58.26	0.9901
ドイツ	0.8486	10.83	0.8659
フランス	1.0957	91.64	0.9963
カナダ	0.9864	39.42	0.9786

(注 1) 弾性値は、 $\ln(\text{歳出}_i) = \alpha_i + \beta_i \times \ln(\text{名目 GDP}_i) + \varepsilon_i$ により国ごとに推計。
(\ln : 自然対数、 β_i : i 国の弾性値、 ε_i : i 国の残差)

(注 2) 歳出は一般政府ベース。

(注 3) 日本①は他国と同様の推計期間による弾性値、日本②はバブル経済崩壊前の 20 年間の弾性値、日本③はバブル景気前の 10 年間の弾性値。

(注 4) 推計期間は、1975 年～2009 年（ただし、日本②（1971 年～1990 年）、日本③（1976 年～1985 年）、ポルトガル（1977 年～2009 年）、ドイツ（1991 年～2009 年）、フランス（1978 年～2009 年）を除く）。

(注 5) 国際比較は G 7、北欧 4 か国及び P I I G S 諸国で行っている（なお、イタリアは G 7 と P I I G S で重複）。

(出所) OECD “Economic Outlook No. 86” (OECD. Stat) より作成

営の一つの特徴と言える。

4-4. 求められる税収の確保

上記のとおり、我が国の歳出は財政収支を悪化させる方向で運営されてきた。他方、財政赤字の発生には税収不足の要因もあることから¹⁸、我が国の税収の特徴について、諸外国の税収弾性値との比較によって検証を試みる¹⁹。

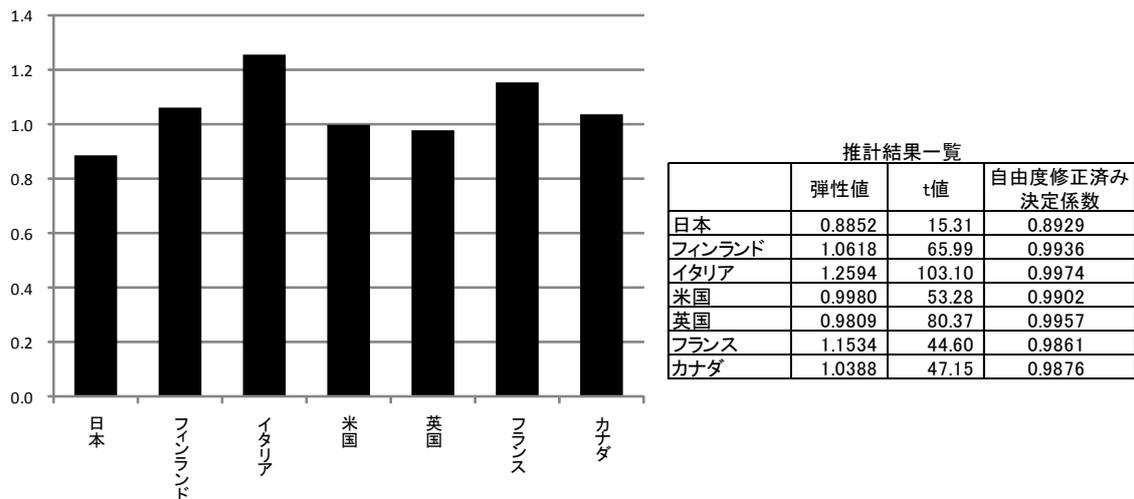
推計結果を見ると、諸外国の税収弾性値はほぼ 1 以上の値となっており、経済成長に見合った税収を確保している。他方我が国の弾性値は 0.885 にとどまり、際だって低い値となっている（図表 10）。各国弾性値の算出方法による制約から、数値には増減税の影響も含まれており、我が国については累次にわた

¹⁸ 財務省は『日本の財政関係資料』（平成 22 年 8 月）において、平成 2 年度末から平成 22 年度末までの公債残高の累増（約 471 兆円）のうち、税収減の影響が約 211 兆円と分析している。

¹⁹ 税収弾性値は、税収実績（自然対数）を被説明変数、名目 GDP（自然対数）を説明変数とする回帰分析によって求めた。

って実施されてきた減税の影響が出ていると考えられるが、歳出の増加傾向と対照的な結果であり、財政需要を満たす租税収入を確保するという租税の基本的な原則（マズグレイブやワグナーが唱える租税原則の一つである課税の充分性）が満たされているとは言い難い姿が我が国財政の現状となっている。

図表 10 名目 GDP に対する税収の弾性値（国際比較）



(注 1) 弾性値は、 $\ln(\text{税収}_i) = \alpha_i + \beta_i \times \ln(\text{名目 GDP}_i) + \varepsilon_i$ の回帰分析により推計。

(\ln : 自然対数、 β_i : i 国の弾性値、 ε_i : i 国の残差)

(注 2) 税収は生産・輸入品に課される税（受取）及び所得・富等に課される経常税（受取）の合計で一般政府ベース。

(注 3) 推計期間は、1980 年～2008 年

(注 4) 歳出の弾性値を求めた国のうち、税収の長期時系列データを入手できた国について算出。

(出所) OECD “National Accounts” (OECD.Stat)、内閣府『国民経済計算』より作成

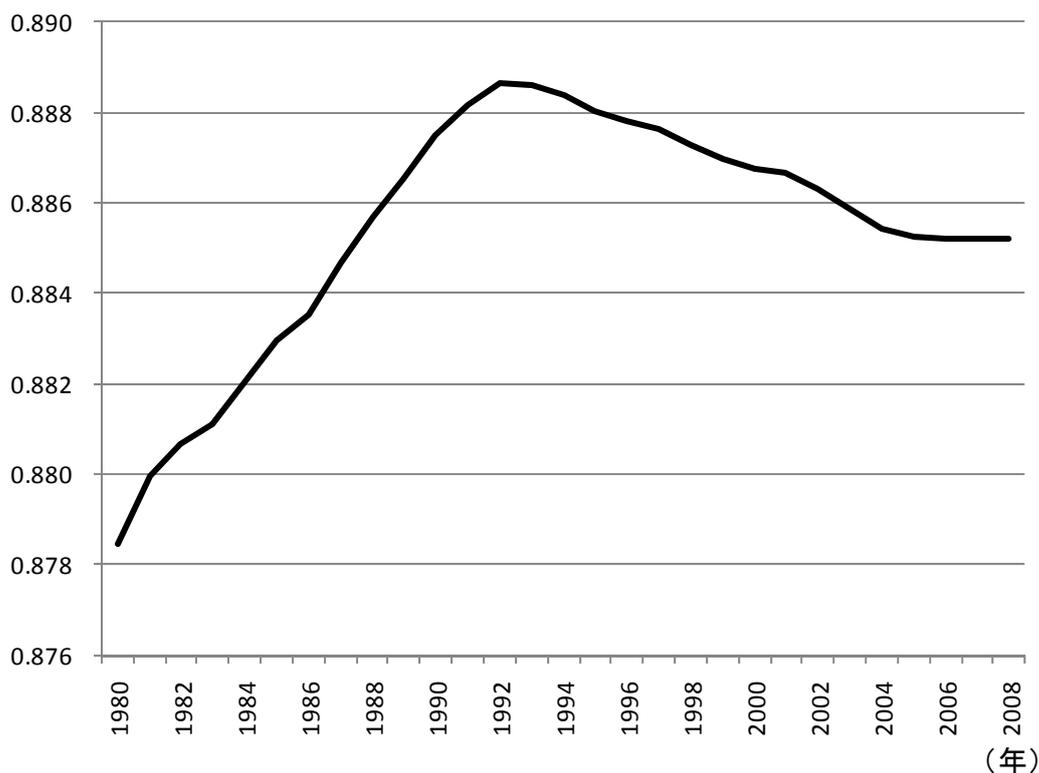
4-5. 低下傾向にある我が国の税収弾性値

我が国の税収弾性値は諸外国と比較して非常に低い水準となっているが、この税収弾性値について統計学的手法を用いて経年変化を示すと、バブル経済崩壊後に低下傾向に転じている（図表 11）²⁰。本推計における税収弾性値には法人税を始めとする減税の影響が含まれているが、これまで累次にわたって実施されてきた所得税の累進構造のフラット化は、将来的に経済が成長して所得が増加した場合の所得税の増収効果に下押し圧力をもたらし続けることとなり、

²⁰ 本稿の税収弾性値には増減税の影響も含まれており、累次にわたって実施されてきた減税の影響も含まれていることから、財務省が税制改正の影響を取り除いた上で年度ごとに算出している税収弾性値とは数値が異なる。各年度の税制改正の影響はその年によって大きく異なり、これらを連続的な経年変化に含めて本稿で算出した弾性値については幅を持って見る必要がある。

将来的な税収弾性値の動向にも影響を与えることとなる。税収弾性値が低下すると、経済成長に伴う自然増収効果が減衰することから、財政再建を確実に実施するためには、今後税制の抜本的な改革を議論する過程において所得税の累進構造の見直しなどについても検討し、税収弾性値の引上げも視野に入れて議論を進める必要がある。

図表 11 我が国税収弾性値の推移



- (注 1) 税収弾性値の推移はカルマンフィルターにより算出。
- (注 2) 税収は生産・輸入品に課される税（受取）及び所得・富等に課される経常税（受取）の合計で一般政府ベース。
- (注 3) 推計期間は、1980年～2008年
- (注 4) 推計に際し、初期値は最小二乗法のパラメーターに設定。
- (出所) 内閣府『国民経済計算』より作成

5. まとめ

本稿では、政府債務を高水準に積み上げてしまった我が国の財政運営について、諸外国との比較を行うことで検証を試みた。各国共通のマクロデータを中心に比較したことから、制度等の様々な差異に起因する違いを考慮した細部の検証を行うものではないが、健全とは言い難い姿が浮かび上がったと言えよう。我が国では、好景気であっても財政支出の拡大傾向に歯止めが掛からず、景気

後退期の財政出動と相まって歳出増加圧力は極めて高く、歳入面では度重なる減税の影響もあり低水準の税収弾性値は過度の税収不足を招き、財政赤字の拡大と債務残高の累増につながって身動きの取りにくい硬直的な財政となってしまった。

国債価格は高水準（金利は低位）で推移しているものの、財政に対する信認がひとたび失われれば、その影響は計り知れず、危機を乗り切るためのコストは甚大であろう。財政危機を主張してきた財務省をオオカミ少年にたとえる指摘もあるが、我が国において財政問題という火種は非常に大きくなっており、危機が訪れる前に問題の根源を絶つべく、社会保障制度改革等による歳出抑制や歳入の強化につながる税制の抜本改革といった対策を早急に進めるべきである。

本稿では、過去の財政運営を検証し問題点を明らかにすることで、今後の財政再建に向けた教訓とすべく分析を試みたが、財政運営の大転換は一朝一夕にできるものではなく、持続可能な財政運営を行う政府の姿勢が問われていると言えよう。

【参考文献】

- 浅子和美、伊藤降敏、阪本和典「赤字と再建：日本の財政 1975-90」『フィナンシャル・レビュー』大蔵省財政金融研究所、1991年11月
- 井堀利宏編『日本の財政赤字』岩波書店、2004年12月
- 財務省『日本の財政関係資料』2010年8月
- 迫田英典編著『図説 日本の財政（平成22年度版）』東洋経済新報社、2010年9月
- 諏訪園健司編著『図説 日本の税制（平成22年度版）』財経詳報社、2010年8月

(内線 3044)